

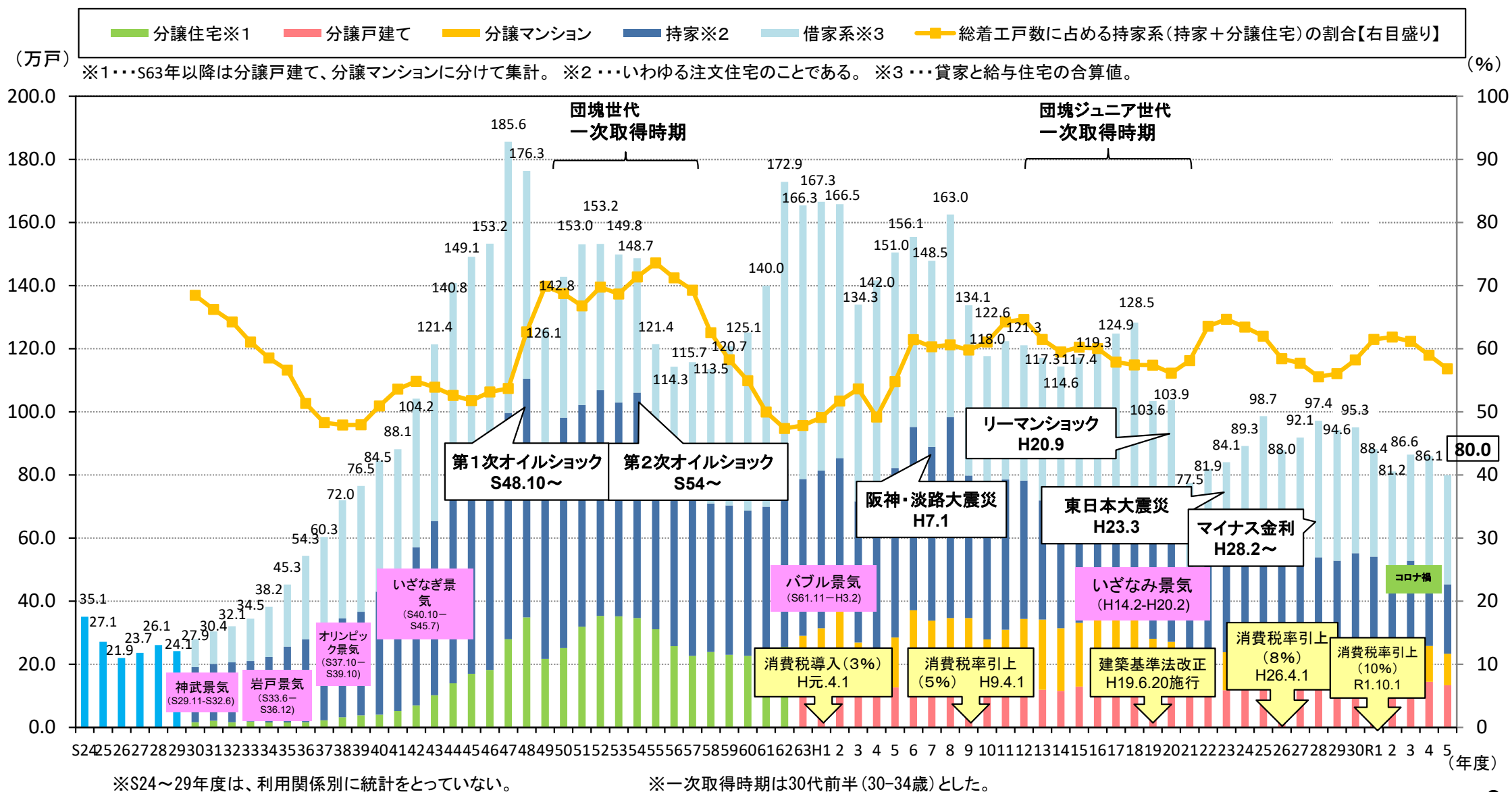
住宅分野における建設技能者の 確保に向けて(現状分析等)

(1)住宅分野における建設技能者等の現況	p2
(2)住宅分野における建設技能者の職場環境の現況	p12
(3)住宅建設の省力化・効率化に向けた現況	p21
(4)その他.....	p24

(1)住宅分野における建設技能者等の現況

新設住宅着工戸数の推移【長期】(年度)

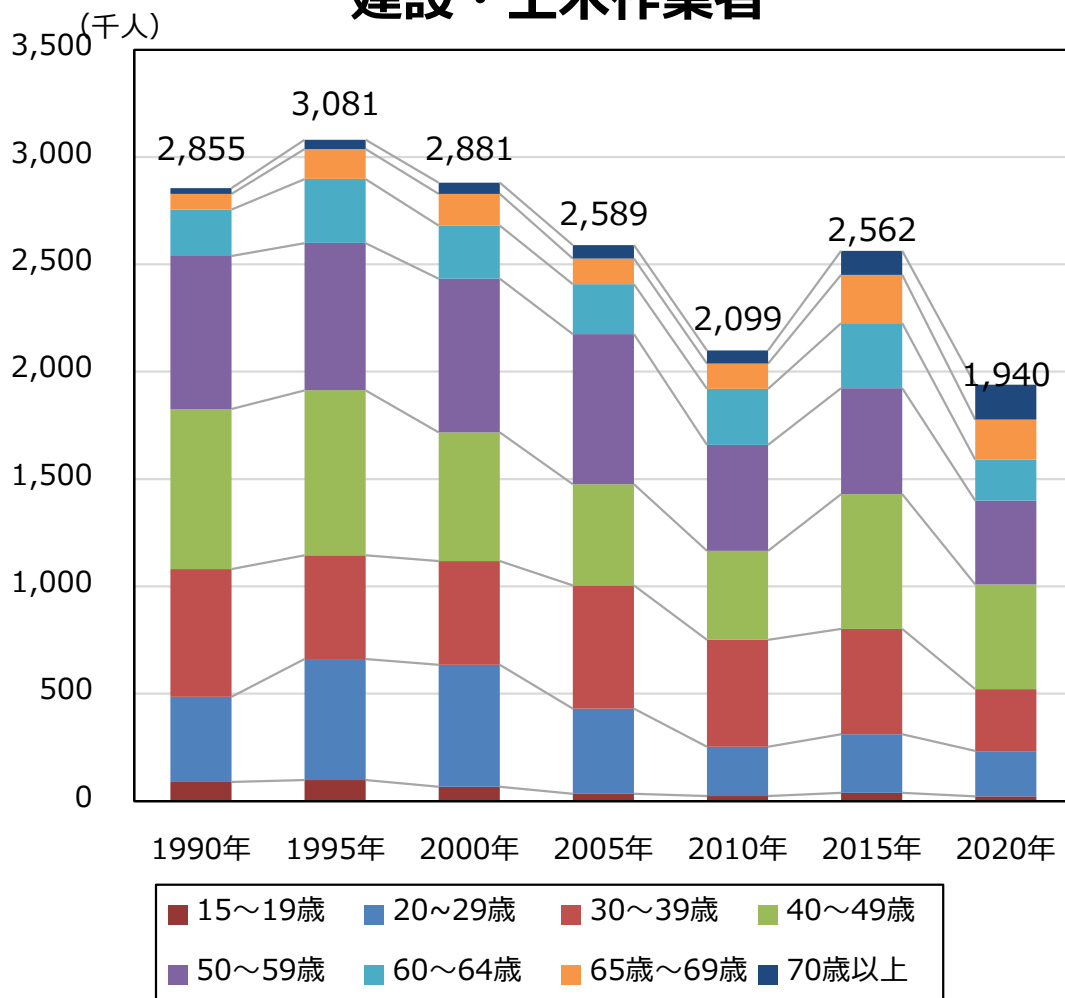
- 新設住宅着工戸数は、昭和42年度に100万戸を越えて以降、増減しつつも100万戸超の水準で推移。
- リーマンショック以後は100万戸を下回り、令和5年度は80万戸。



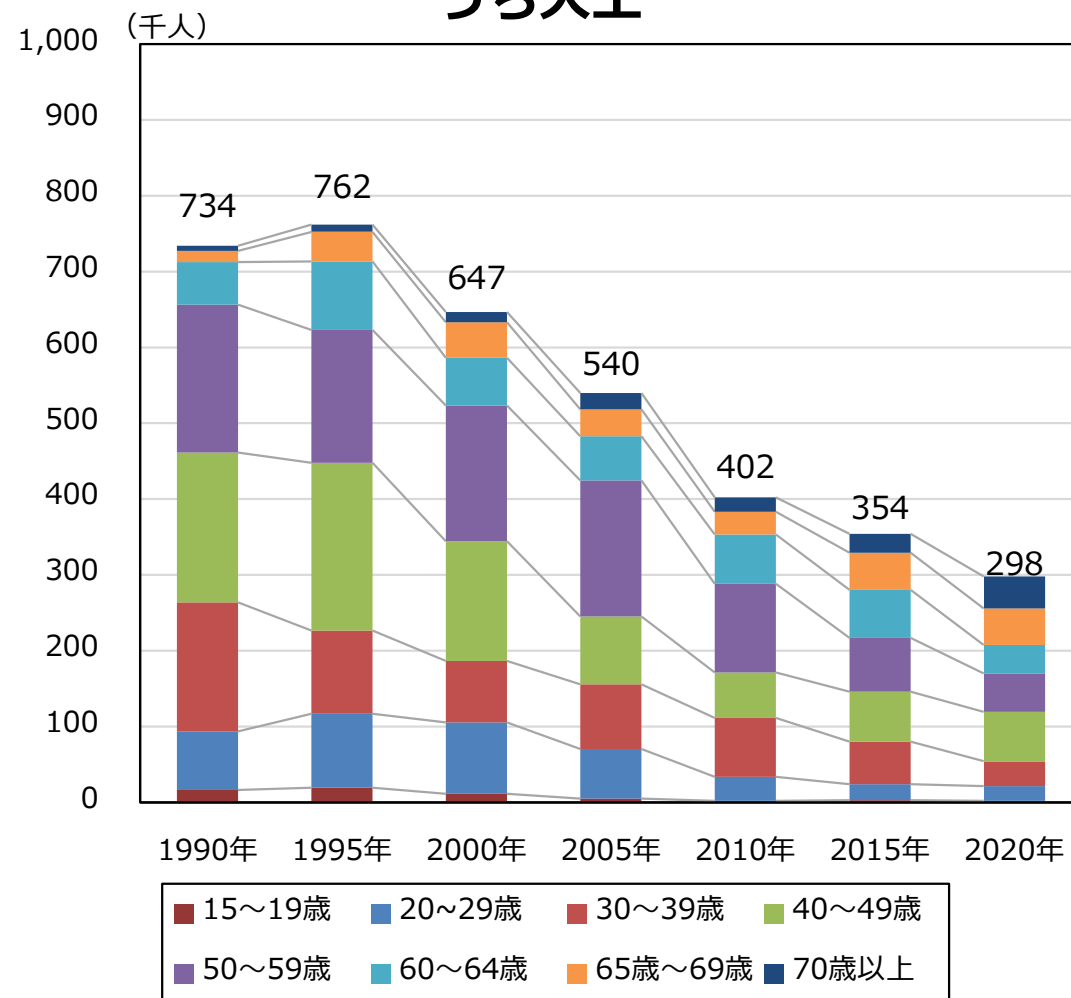
建設・土木作業者及びそのうちの大工の推移

- 建設・土木作業者数は1995年以降減少傾向にあり、2015年に回復しているものの、20年で30%減少している。
- 一方、大工は長期的に減少傾向。2020年に約20万人と20年で半減している。
(1990年:25.7%、2000年:22.5%、2010年:19.2%、2020:15.4%)

建設・土木作業者



うち大工



(出典) 国勢調査

※建設・土木作業者：国勢調査の職業職業中分類における「建設・土木作業者」 大工：国勢調査の職業小分類における「大工」
 ※「建設・土木作業者」の中分類の下には「大工」の他、「型枠大工」「とび職」「鉄筋作業従事者」「ブロック積・タイル張従事者」「屋根ふき従事者」「左官」「畳職」「配管従事者」「土木従事者」「鉄道線路工事従事者」及び「その他の建設・土木作業従事者」が含まれる。

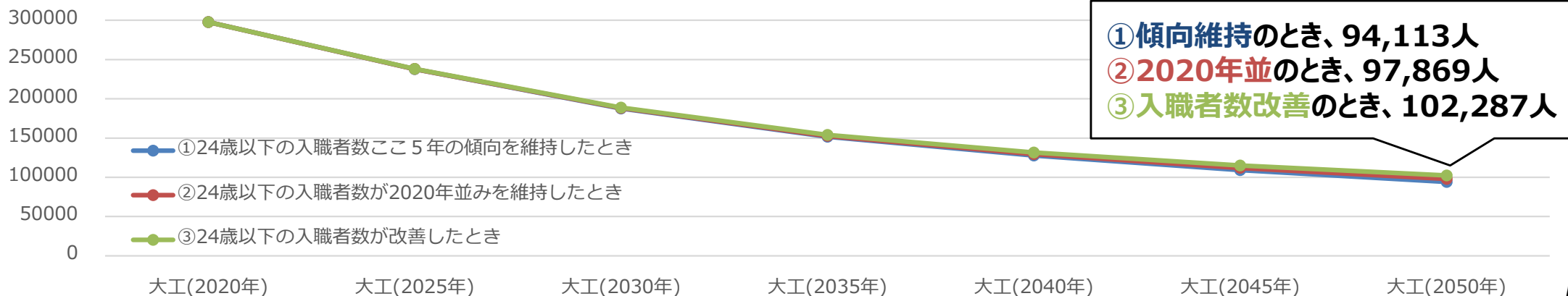
- 2050年時点の大工就業者数を予測する。
- 25歳以上の入退職の傾向を2015年から2020年の傾向と同一と仮定する。
- 24歳以下の若手入職者数については、以下の①～③のパターンを仮定すると、以下のグラフの通り。
 - ①2015年から2020年での170名の減少傾向が持続したとき（計算上15歳－19歳区分で除却、20-24歳の入職は6340人で一定）
 - ②2020年の入職者数を維持するとき（15歳－19歳の入職は2120人、20-24歳の入職は6340人で一定）
 - ③2020年以降5年で200名ずつ就業者が増加したとき（計算上15歳－19歳区分で増加、20-24歳の入職は6340人で一定）

○2015年から2020年の5年ごと入退職の傾向

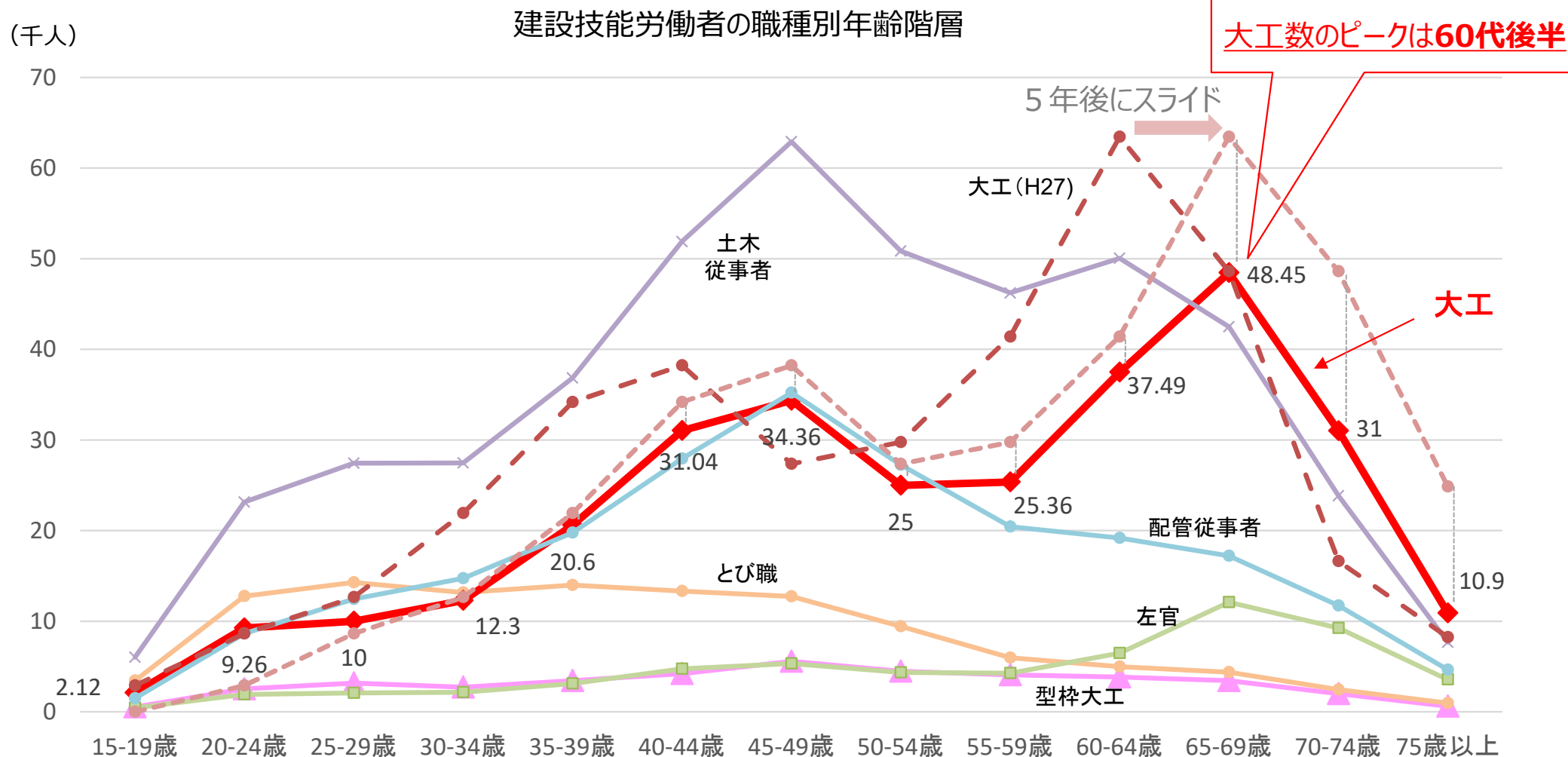
	年齢	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75以上
A	大工数（2015年）	2920	8630	12650	21940	34170	38220	27370	29750	41410	63450	48620	16620	8230
A'	大工（2015）の5年後		2920	8630	12650	21940	34170	38220	27370	29750	41410	63450	48620	24850
B	大工数（2020年）	2120	9260	10000	12300	20600	31040	34360	25000	25360	37490	48450	31000	10900
B-A'	入職者数増減		6340	1370	-350	-1340	-3130	-3860	-2370	-4390	-3920	-15000	-17620	-13950
$\frac{(B-A')}{A'}$	入職増減（人数比）		217%	16%	-3%	-6%	-9%	-10%	-9%	-15%	-9%	-24%	-36%	-56%

○2050年の大工就業者数の予測

出典：総務省「国勢調査」 ※傾向が追えないため2025年以降の計算値には、80歳以上は含まれていない。



- 他職種では40代後半に技能労働者数のピークがある一方、大工就業者は60代後半がピークとなっているため、ボリューム層が退職する時期を迎えている。
- 大工においては、30歳以上のいずれの年齢階層においても5年前よりも就業者が減少。



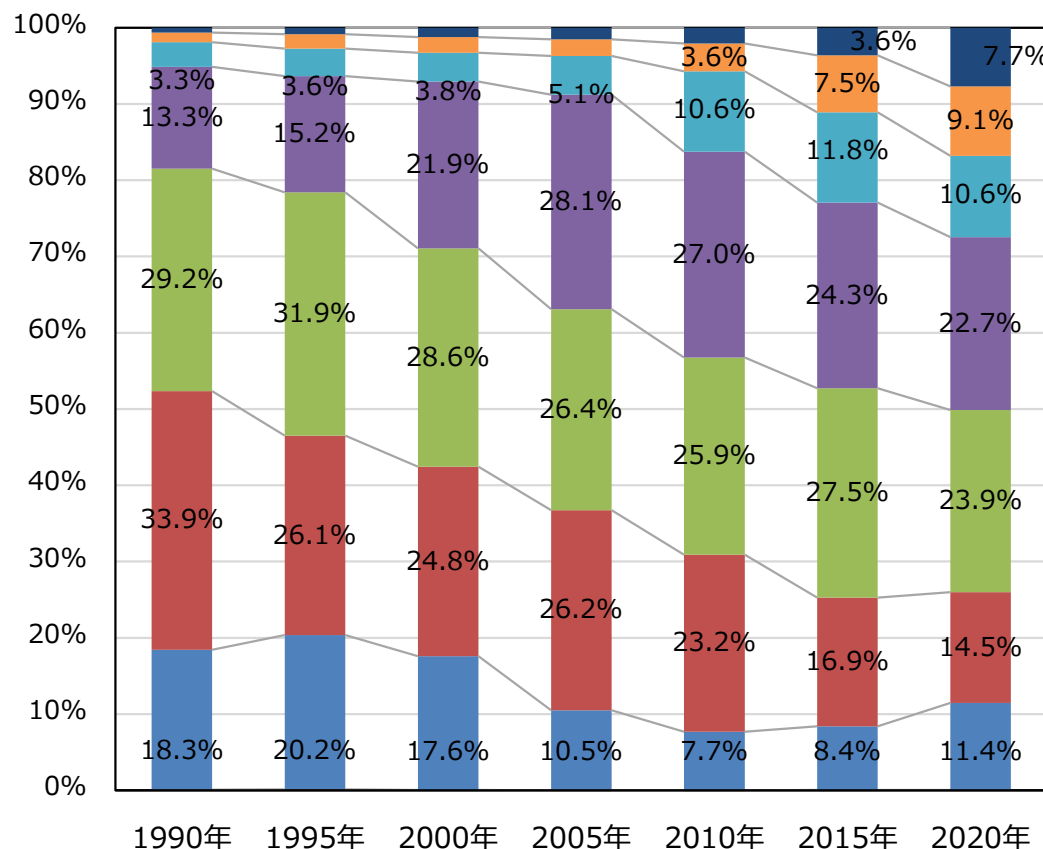
(出典) 総務省「平成27年度国勢調査」、「令和2年度国勢調査」

※実線は令和2年度調査結果を元に作成

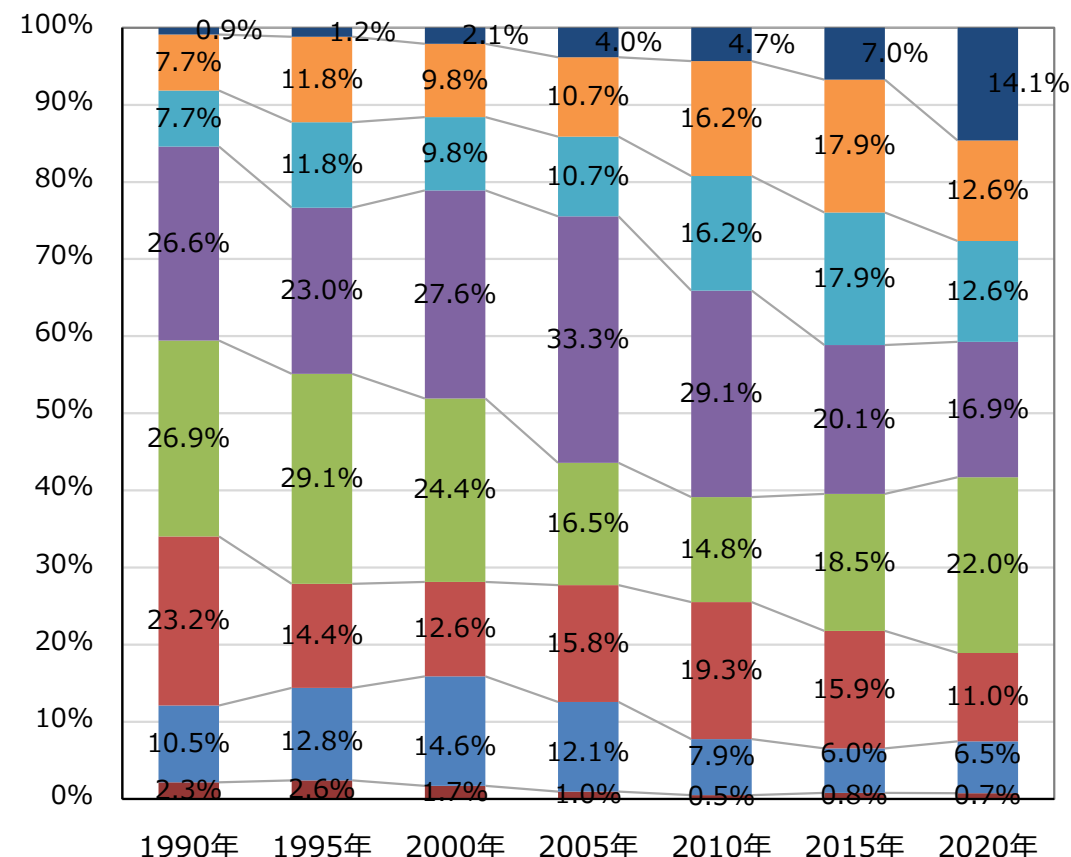
建設・土木作業者の年齢階層

- 建設・土木作業者の39歳以下の割合は減少傾向、60歳以上の割合は増加傾向。うち大工も同様の傾向。
- 建設・土木作業者は約半数が50歳以上だが、うち大工は60%弱が50歳以上であり、60歳以上で4割を占める。

建設・土木作業者



うち大工



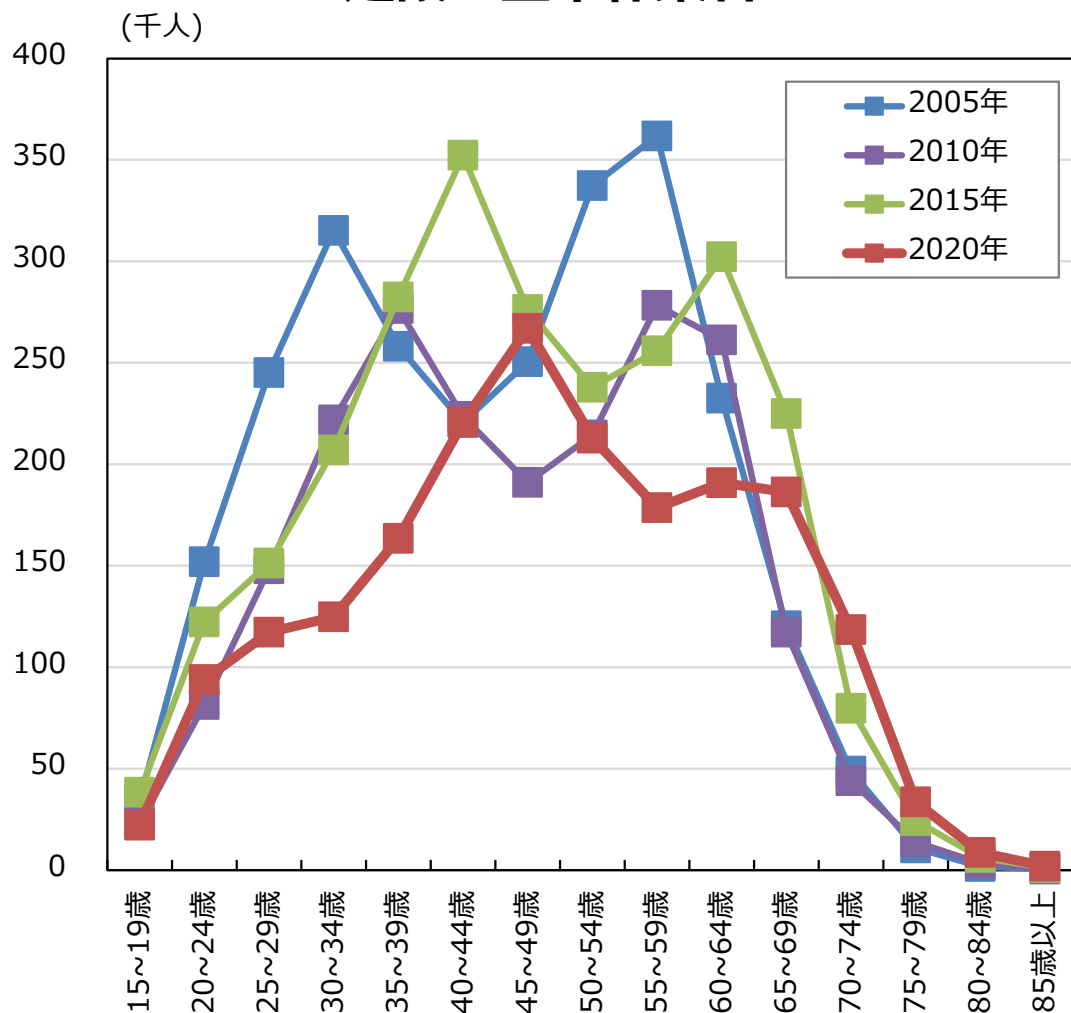
(出典) 国勢調査

※建設・土木作業者：国勢調査の職業職業中分類における「建設・土木作業者」 大工：国勢調査の職業小分類における「大工」
 ※「建設・土木作業者」の中分類の下には「大工」の他、「型枠大工」「とび職」「鉄筋作業従事者」「ブロック積・タイル張従事者」「屋根ふき従事者」「左官」「畳職」「配管従事者」「土木従事者」「鉄道線路工事従事者」及び「その他の建設・土木作業従事者」が含まれる。

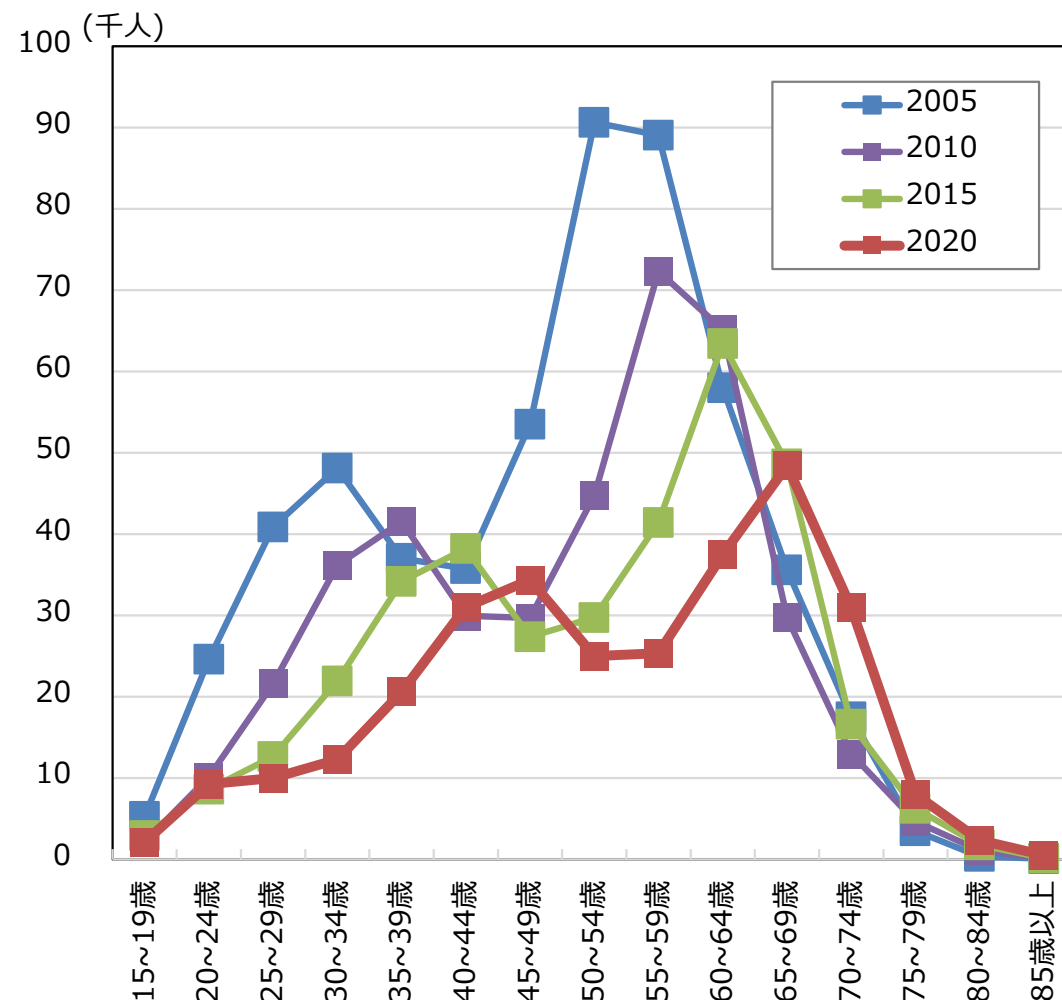
建設・土木作業者の年齢階層別の比較(2005～2020年)

○ 人数の山は、2020年：建設・土木作業者では45～49歳、うち大工では65～69歳となっている。

建設・土木作業者



うち大工

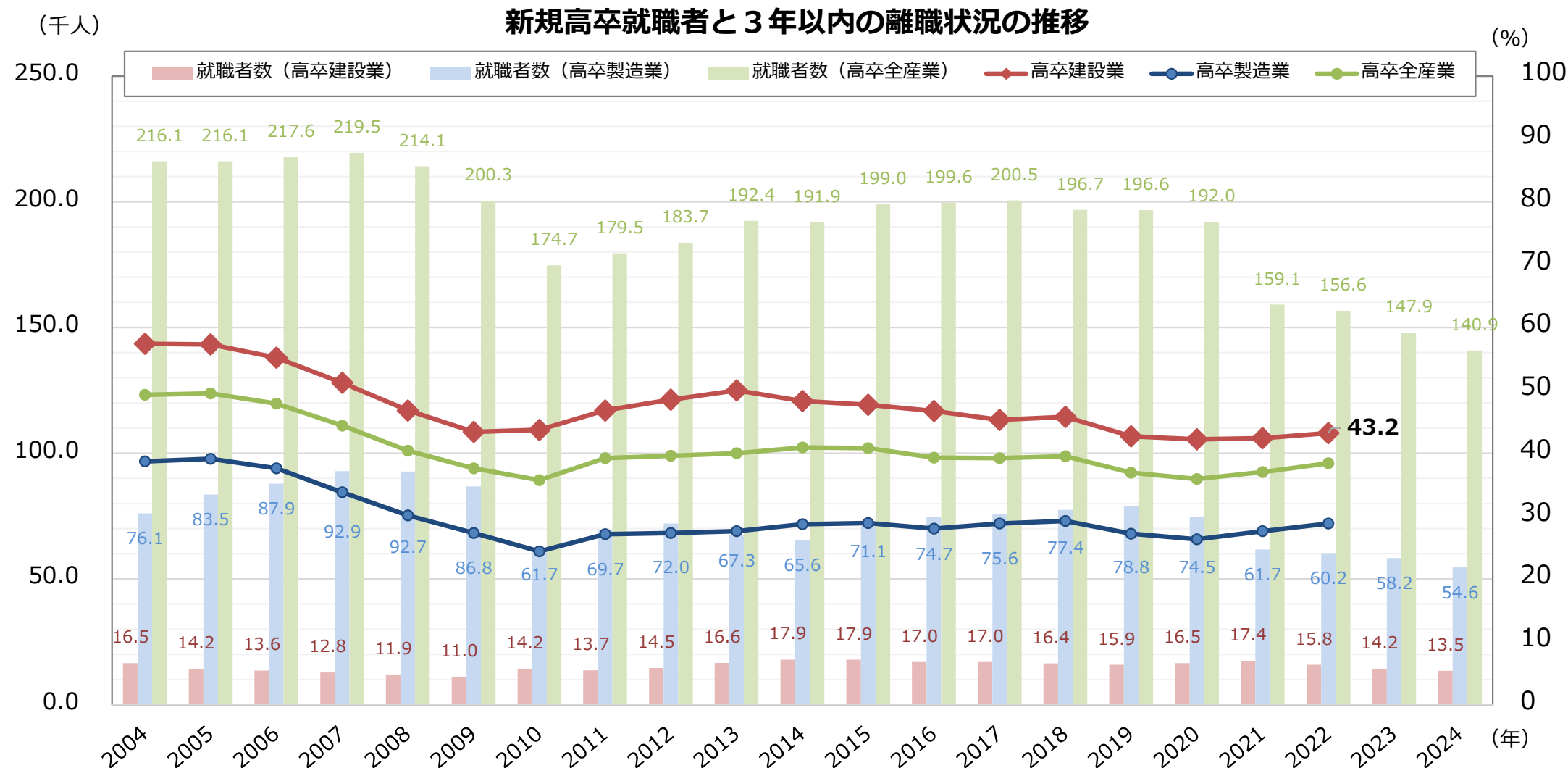


(出典) 国勢調査

※建設技術者：国勢調査の職業職業中分類における「建設・土木作業者」 大工：国勢調査の職業小分類における「大工」

新規高校卒就職者と3年以内の離職状況の推移

- 建設業の新規高校卒就職者の3年以内の離職率は、全産業の平均離職率よりも5%以上高く、他産業と比較して継続的に高い傾向にある。
- 高卒建設業の3年以内の離職率について2010年までは下がる傾向であったが、近年45%付近で横ばい。

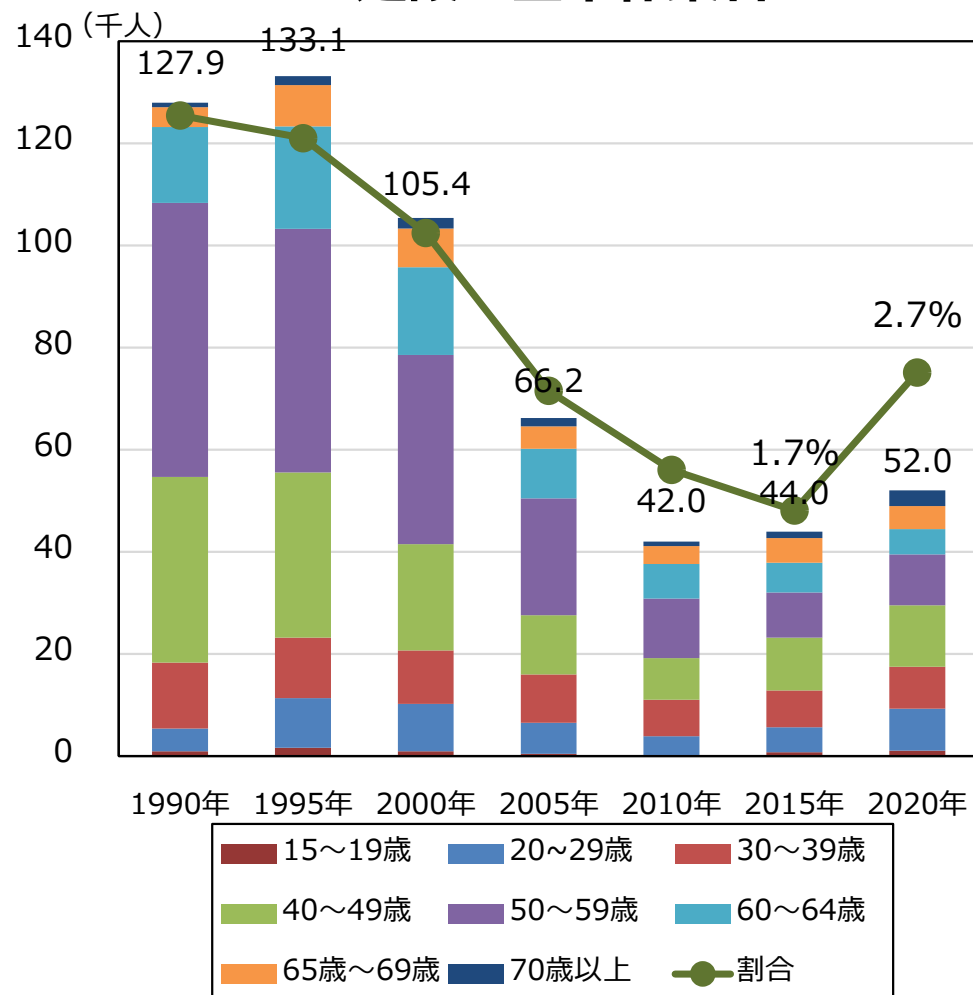


(出典) 就職者数：文部科学省「学校基本調査」、産業別離職率：厚生労働省HP「新規学卒者の離職状況」
 ※令和4年および令和5年の産業別離職率については、就職後2年および1年以内の離職率となっているため、グラフから除外している。

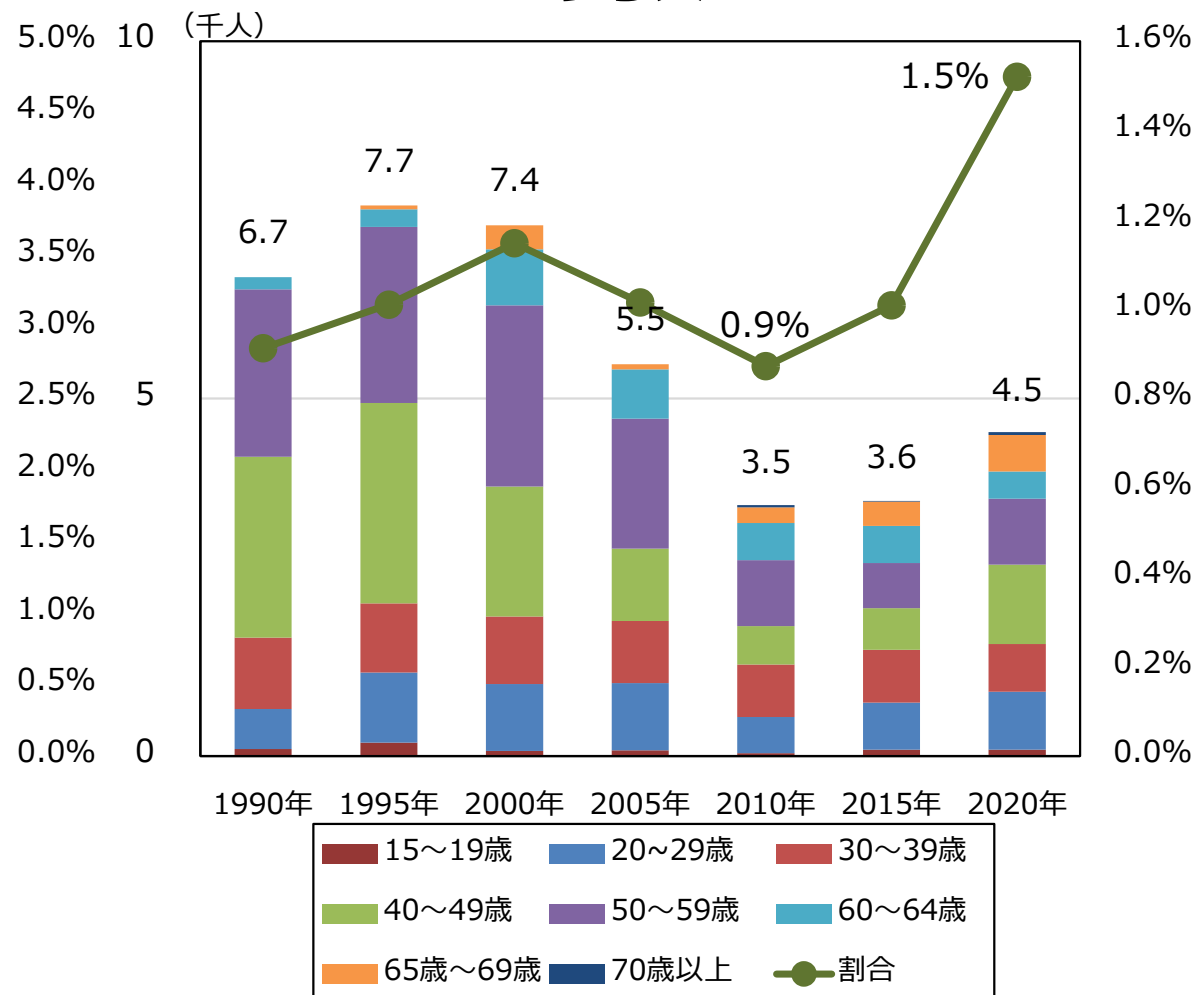
女性の建設・土木作業者の推移

- 女性の建設・土木作業者数は、1995年をピークとして減少したが、近年は増加傾向。大工も同様の傾向。
- 女性比率も近年上昇傾向。建設・土木作業者に比べ、大工のほうが女性比率は低い。

建設・土木作業者



うち大工



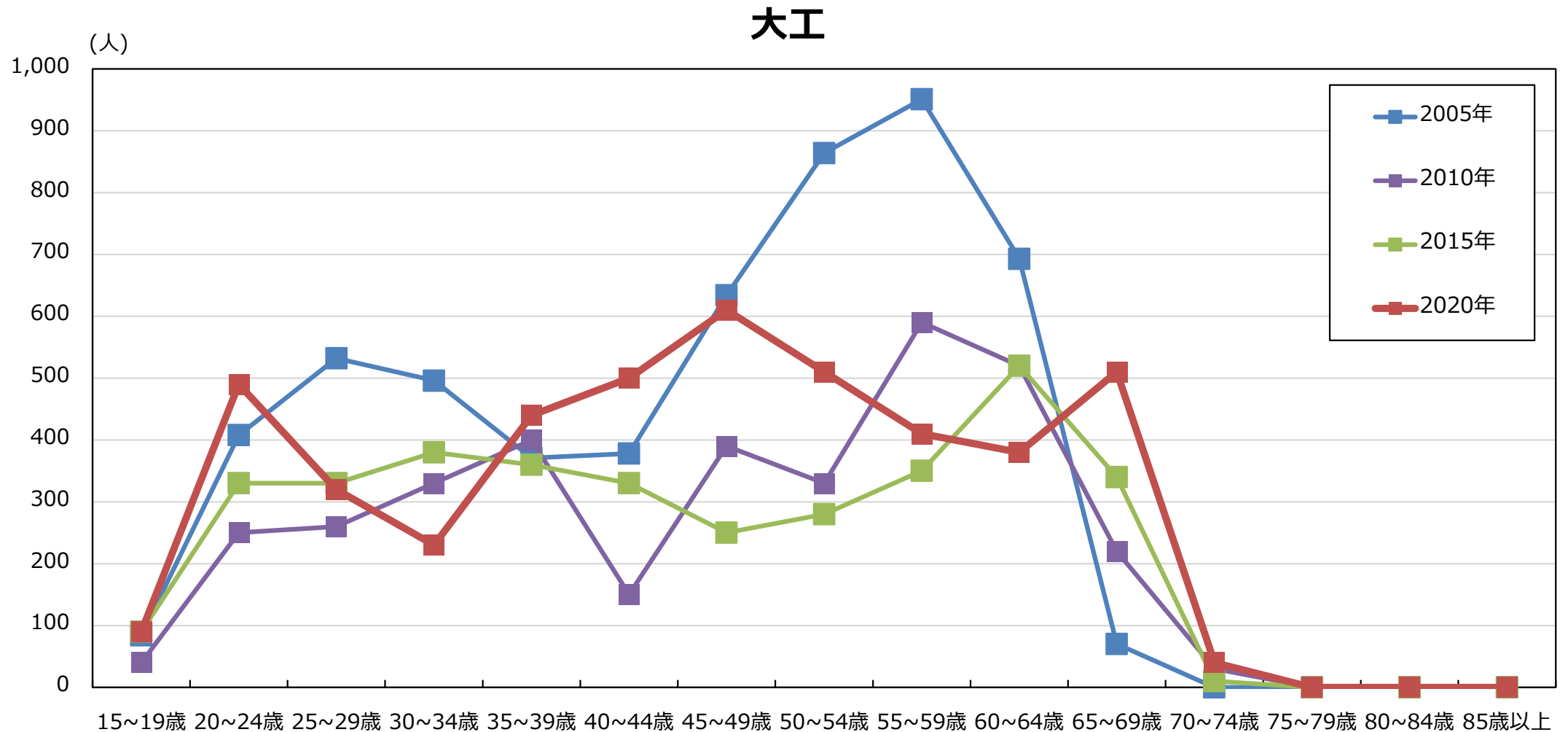
(出典) 国勢調査

※建設技術者：国勢調査の職業職業中分類における「建設・土木作業者」

大工：国勢調査の職業小分類における「大工」

女性の大工の年齢階層別の比較(2005～2020年)

- 男性大工と異なり、70歳以上の就業者数がほぼ0。
- 結婚・出産等に伴う就業者数の低下（いわゆるM字カーブ）と考えられる時期が大工では従来35～44歳に底となる傾向だったが、近年は25～34歳に底が見られる。結婚・出産期以降の雇用が確保されている。



(出典) 国勢調査

※建設技術者：国勢調査の職業職業中分類における「建設・土木作業員」

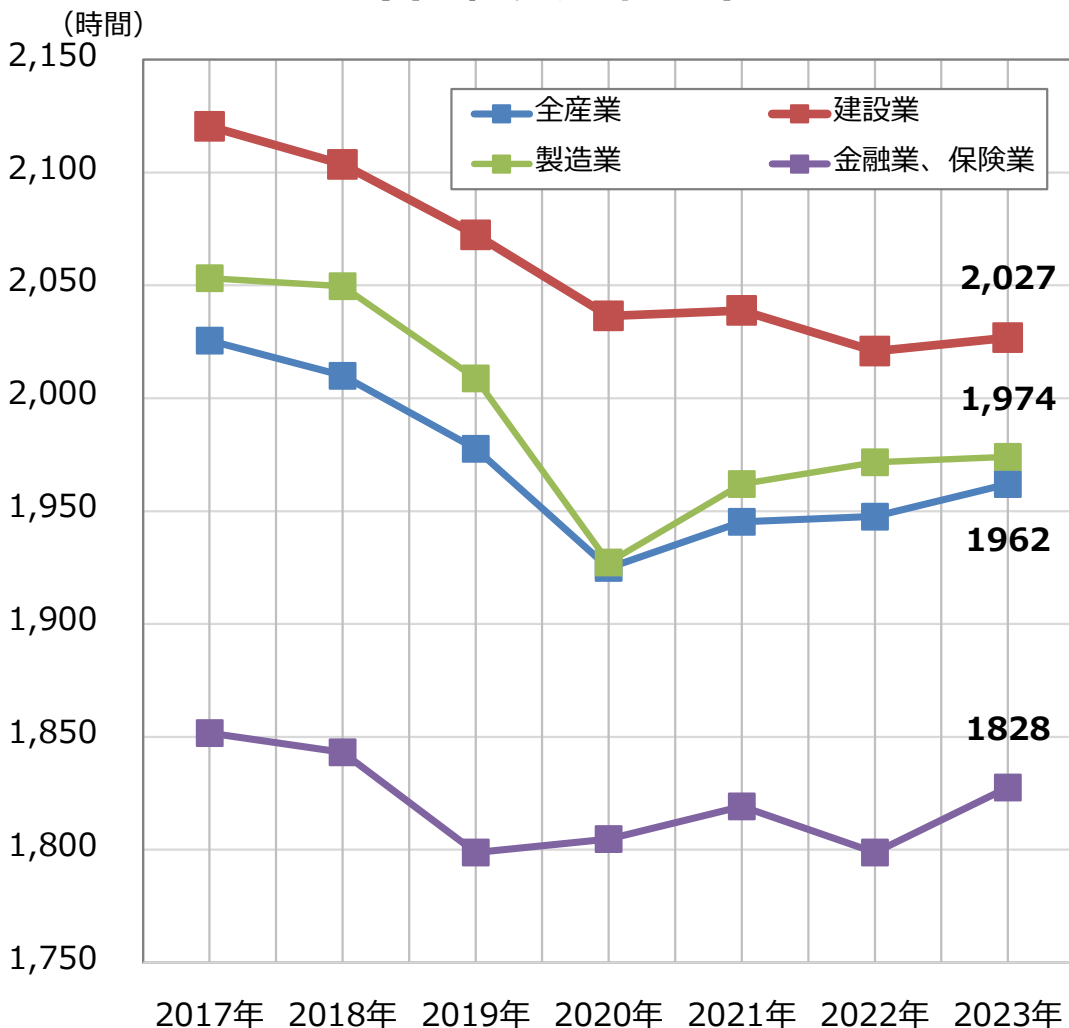
大工：国勢調査の職業小分類における「大工」

(2)住宅分野における建設技能者の 職場環境の現況

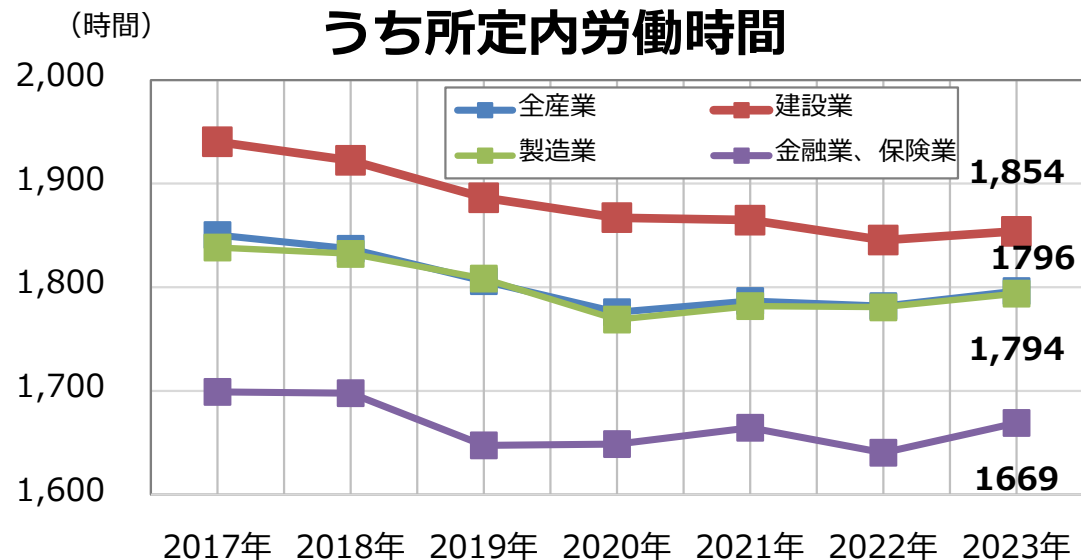
一般労働者(パートタイム労働者を除く)の労働時間の推移

- 建築業の総実労働時間は全産業平均よりも年間約60時間、最も短い金融業・保険業よりも年間約200時間長い。
- 所定外労働時間は全産業平均よりもわずかに長い程度だが、所定内労働時間は全産業平均よりも長い傾向。

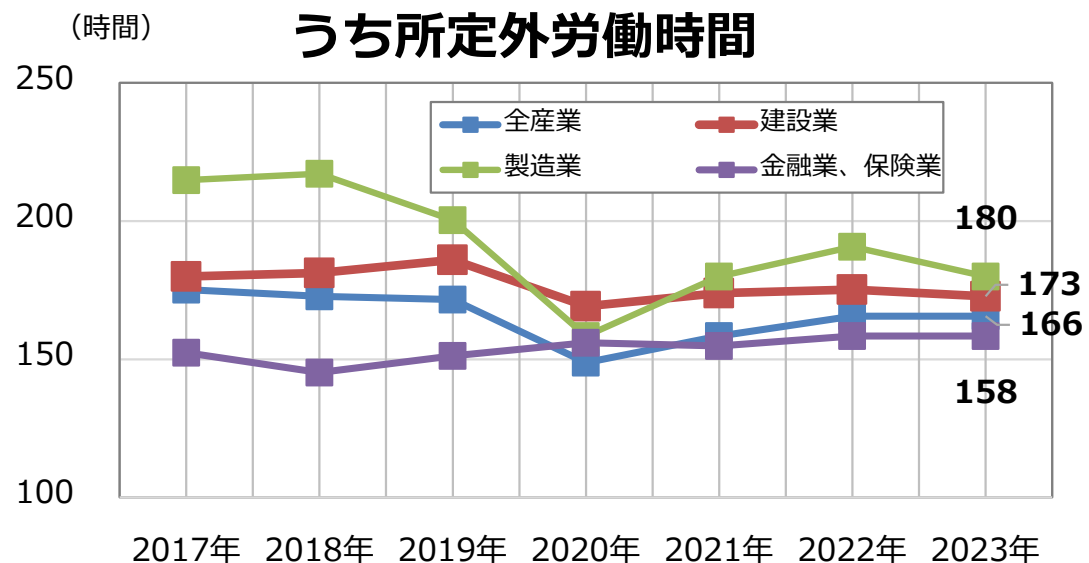
年間総実労働時間



うち所定内労働時間



うち所定外労働時間

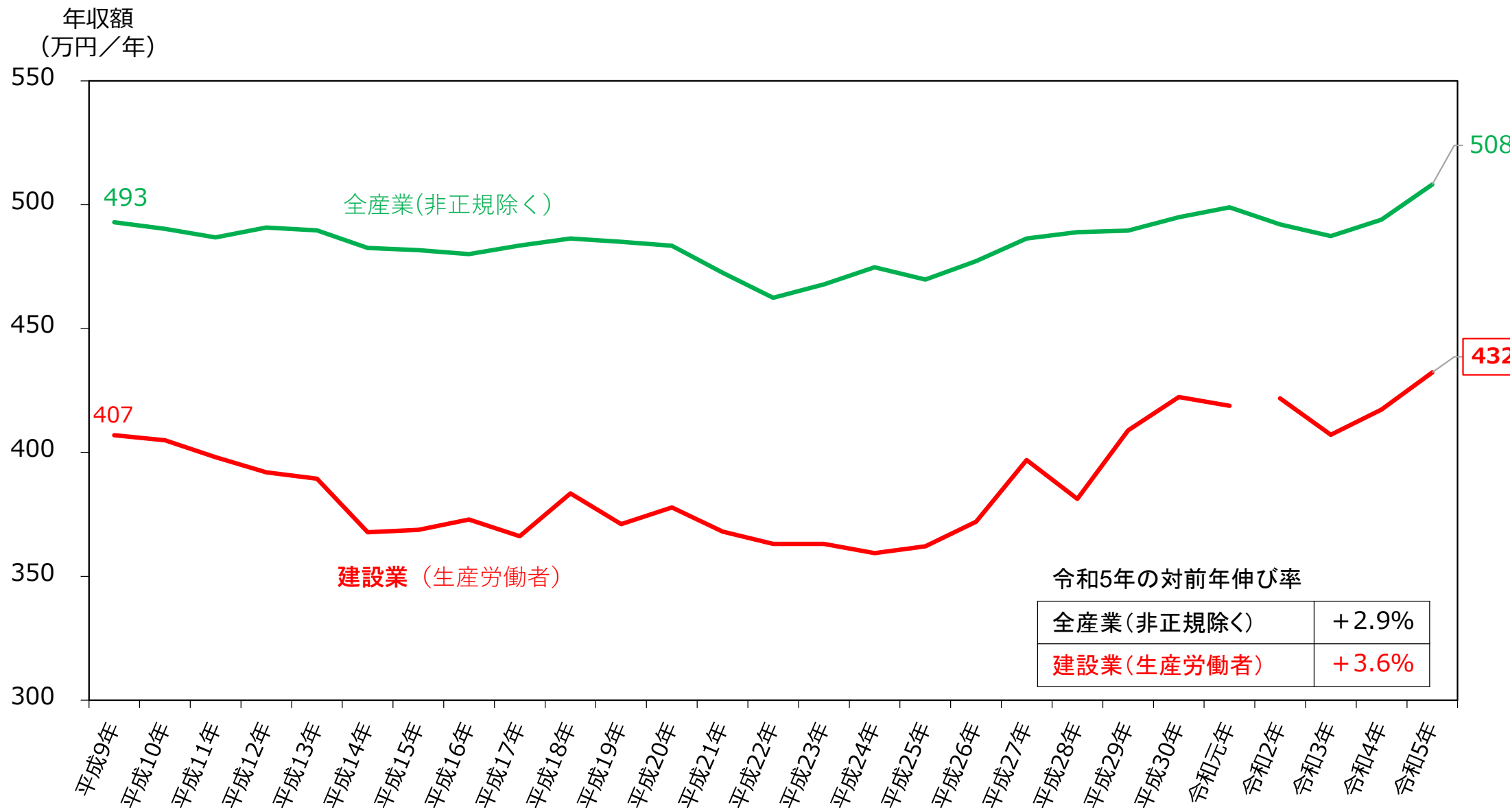


(出典) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

※調査対象は、5人以上の常用労働者を雇用する事業所

※年間総実労働時間 = 月間実労働時間(就業形態計のうち一般労働者) × 12か月

賃金の推移(建設業と他産業との比較)



(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)
※ 年収額＝所定内給与額×12＋年間賞与その他特別給与額

- 全産業(非正規除く)のうちH9～H16は、毎月勤労統計調査の全産業(パートタイム労働者除く)における対前年比から推計。
- 建設業(生産労働者)とは、建設現場で直接建設作業に従事する労働者を指す。R2以降は、建設業の「建設・採掘従事者」、「生産工程従事者」、「輸送・機械運転従事者」を加重平均して推計。

年間出勤日数の比較(パートタイム労働者を除く)

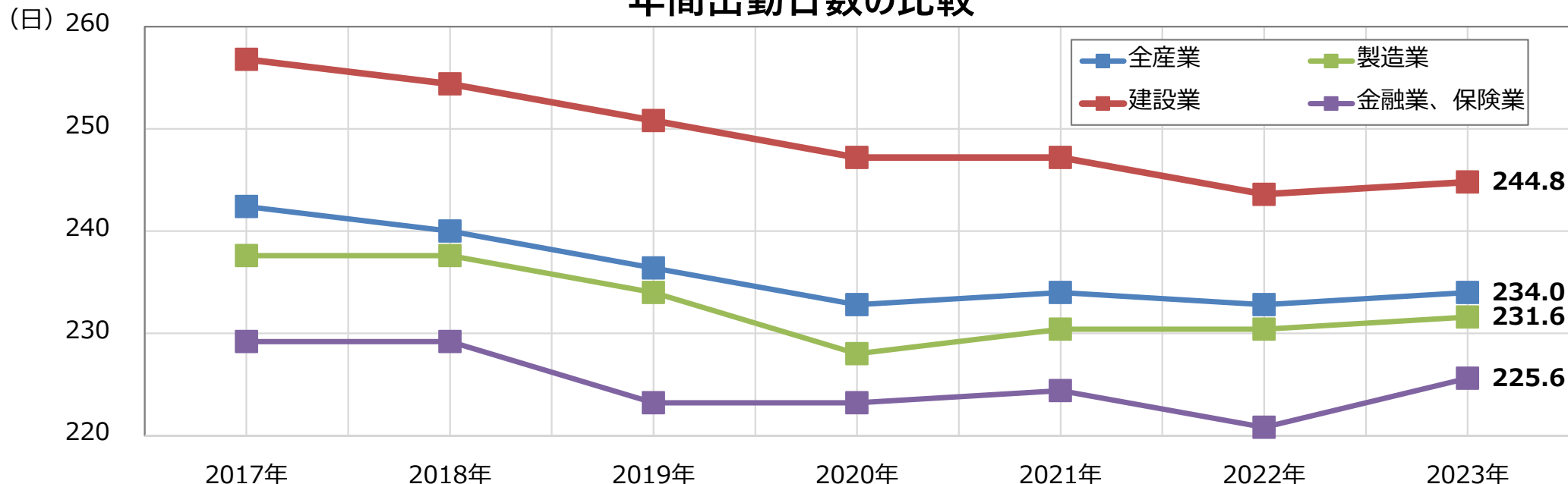
- 建設業でも完全週休二日制の導入は進んでいるが、全産業との比較では導入率が▲13%程度と遅れが見られている。
- 年間出勤日数は、調査産業計に比べて30日、製造業に比べて14日多い。

建設業の週休二日制の導入状況

2023年	建設業	全産業
完全週休二日制 (括弧内は2022年)	40.7% (35.1%)	53.3% (48.7%)

(出典) 厚生労働省「令和4年就労条件総合調査」
※事業所規模30人以上が対象

年間出勤日数の比較



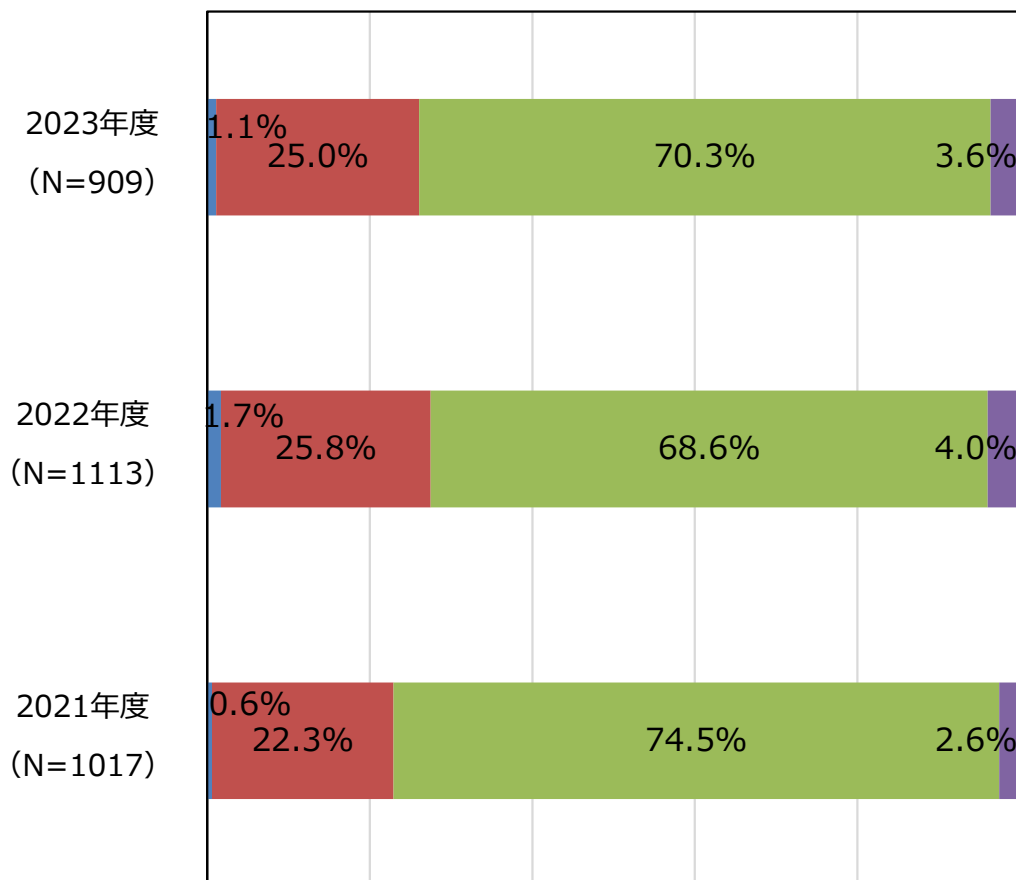
(出典) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
※調査対象は、5人以上の常用労働者を雇用する事業所
※年間出勤日数 = 月間出勤日数(就業形態計のうち一般労働者) × 12か月

適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査

- 協議後の最終的な工期について、「妥当な工期」との回答が約70%と最も多く占めている。
- しかし、現場閉所率は4週6閉所以下の回答が4分の3程度となっており、「4週8閉所」は依然少ない状況である。

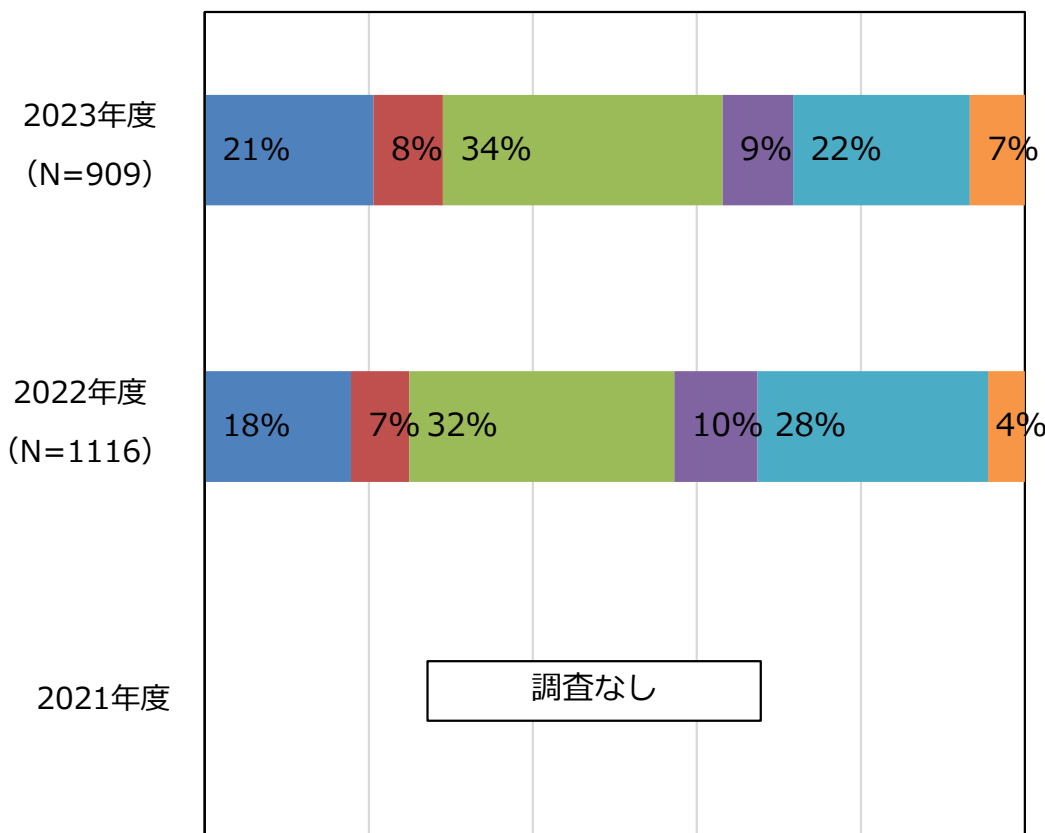
工期の長さ

■ 著しく短い工期の工事が多かった ■ 短い工期の工事が多かった
■ 妥当な工期の工事が多かった ■ 余裕のある工事が多かった



現場閉所率

■ 4週8閉所 ■ 4週7閉所 ■ 4週6閉所
■ 4週5閉所 ■ 4週4閉所 ■ 4週4閉所未満

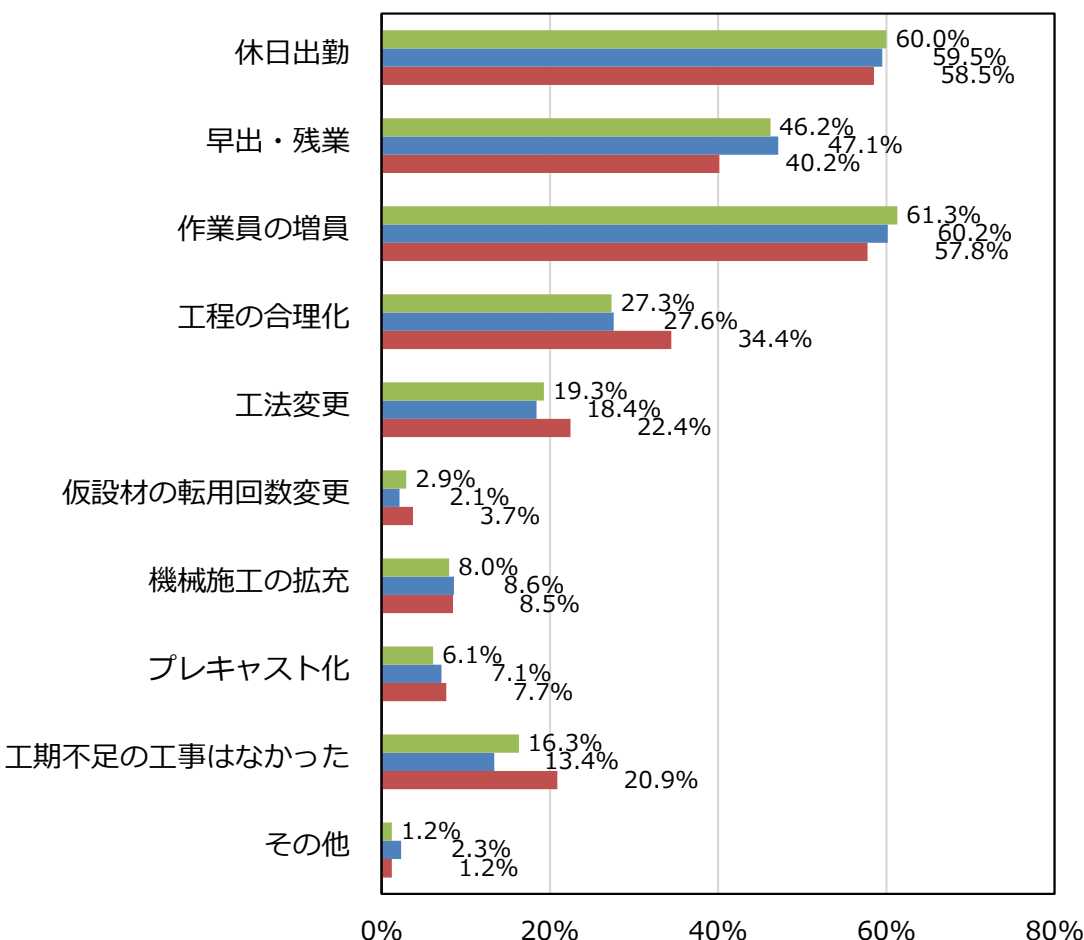


適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査

- 工期不足への対応策として、「休日出勤」、「作業員の増員」、「早出・残業」が3年連続で上位を占めている。
- 適正工期の確保に向けて必要なこととしては、「適切な準備期間、工事条件についての注文者の理解」、「休日確保等についての注文者の理解」が高い割合となっており、受発注者間の協議が求められる。

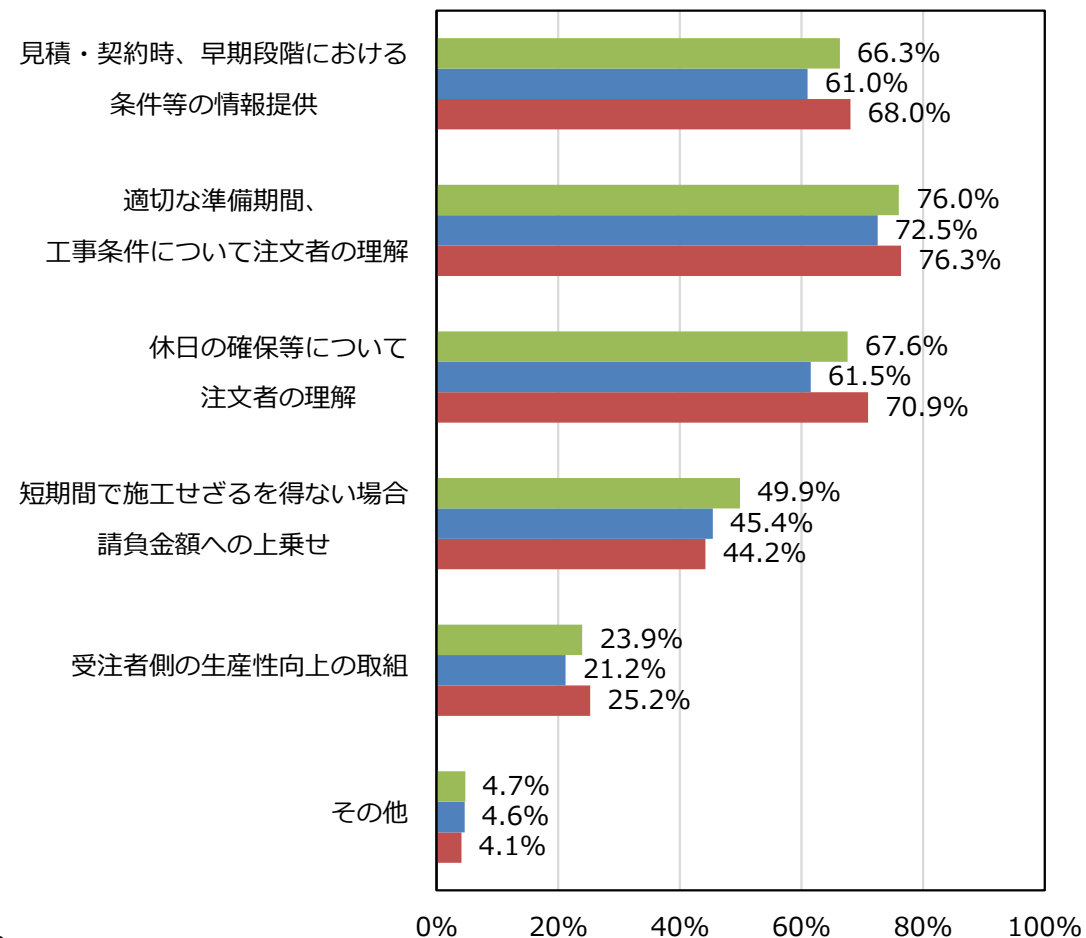
工期不足への対応

■ 2021年度 (N=1471) ■ 2022年度 (N=1689) ■ 2023年度 (N=909)



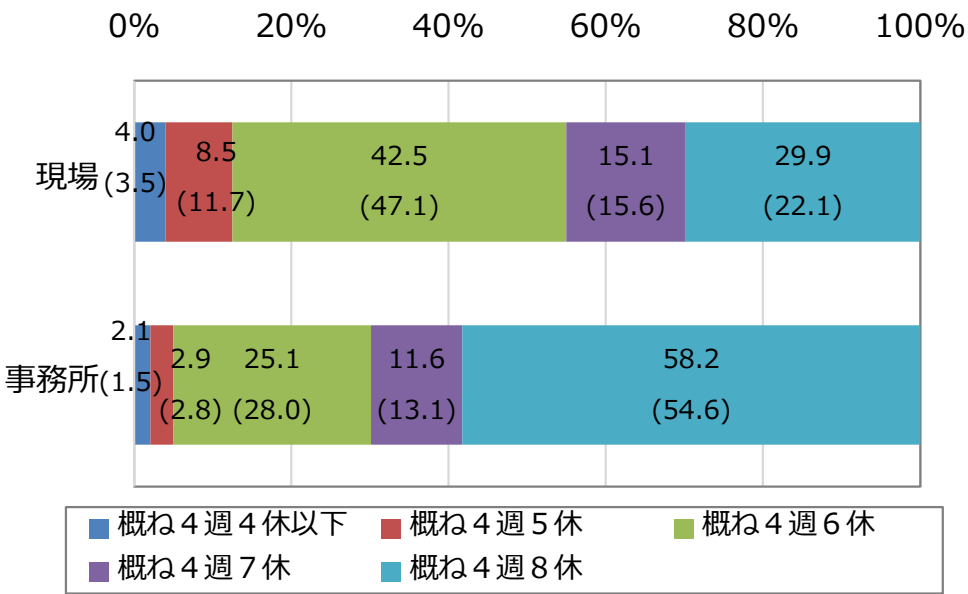
適正工期に向けて必要なこと

■ 2021年度 (N=1471) ■ 2022年度 (N=2179) ■ 2023年度 (N=1276)

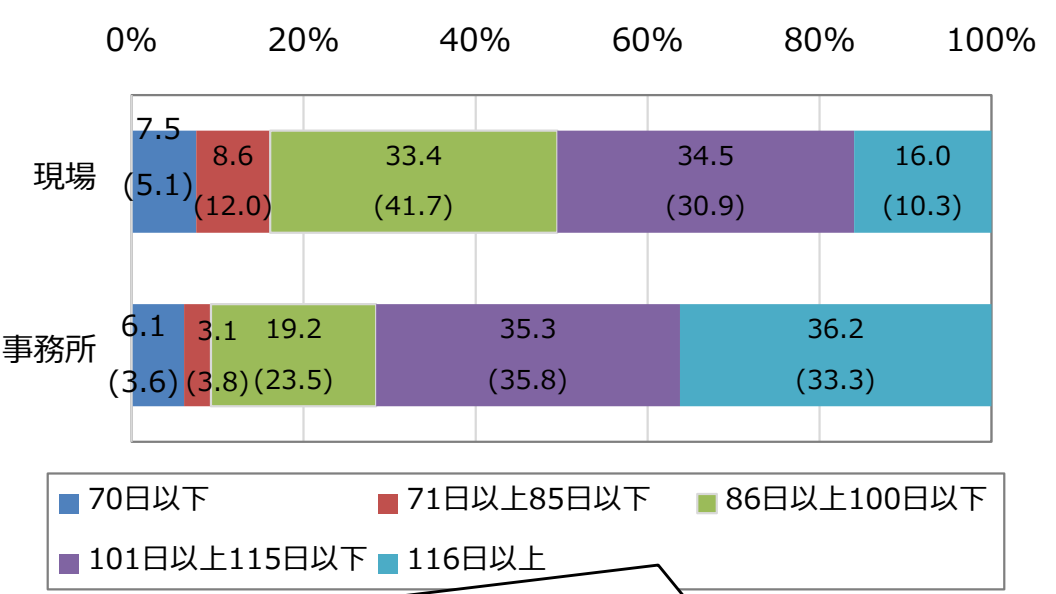


- 週休日の実施状況につき、現場で「概ね4週8休」が2022年から7.8%増の29.9%となった。
- 年間休日日数に関し、現場において101日以上が、50.5%と過半数を超えた。

週休日の実施状況 ※（ ）内は前年度の数字



年間休日日数 ※（ ）内は前年度の数字



○年間休日日数における70日以下を56日～70日、116日以上を116日～130日とし、それぞれの区分の中央値で分布を加重平均すると、
平均年間休日日数（現場） = 63日×7.5% + 78日×8.6% + 93日×33.4% + 108日×34.5% + 123日×16.0% = **99.4日**

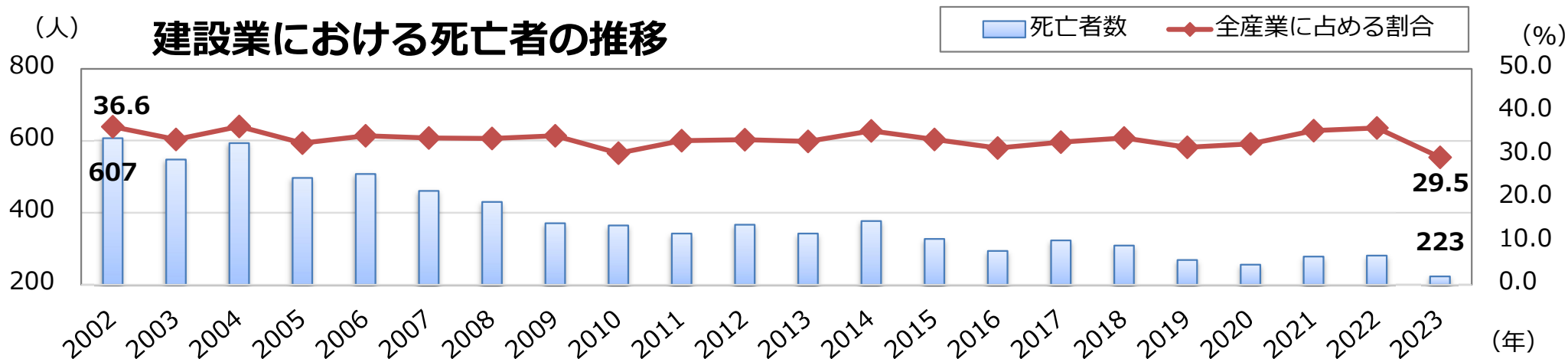
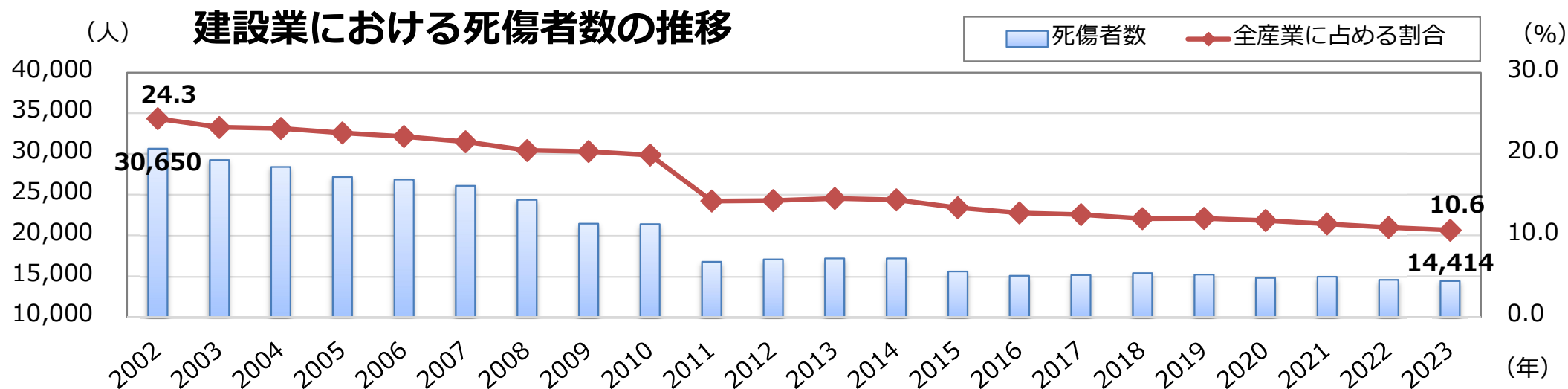
○令和6年就労条件総合調査（厚生労働省）によると、**労働者1人平均年間休日総数**（令和5年1年間で、常用労働者30人以上を雇用する企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を、その適用される労働者により加重平均したもの）は、**116.4日**となっている。

参考：平均年間休日日数（事務所）は106.8日

（出典）（一社）全国建設業協会「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査結果」（令和5年）
※調査対象：各都道府県建設業協会会員企業 回答社数：3,146社（回答率17.0%） 調査時期：令和5年7月1日現在の状況
調査対象事業内容：土木2,006社、建築399社、土木建築672社、その他69社
※就労条件総合調査の調査対象は、事業所母集団データベース（令和3年次フレーム）の企業（単独事業所及び本社・本店・本所の事業所）を母集団として、該当する産業で常用労働者30人以上を雇用する民間企業（医療法人、社会福祉法人、各種協同組合等の会社組織以外の法人を含む）のうちから、産業、企業規模別に層化して無作為に抽出した企業

建設業における労働災害の発生状況

- 死傷者数及び死亡者数とも、約20年間で減少傾向を続けている。
- 2023年は、死傷者数は約5割減、死亡者数は約6割減（2002年比）となっている。
- ただし、全産業に占める死亡者数は3割前後と依然として高い。



（出典）厚生労働省労働基準局「労働災害発生状況の分析等」（2022年（令和4年）、2023年（令和5年））及び「死亡災害発生状況等の概要」（2011年（平成23年）、2012年（平成24年））

※2011年につき、東日本大震災を直接の原因とする死亡件数は除く。

※2020年以降につき、コロナウイルス感染症による死亡件数は除く。

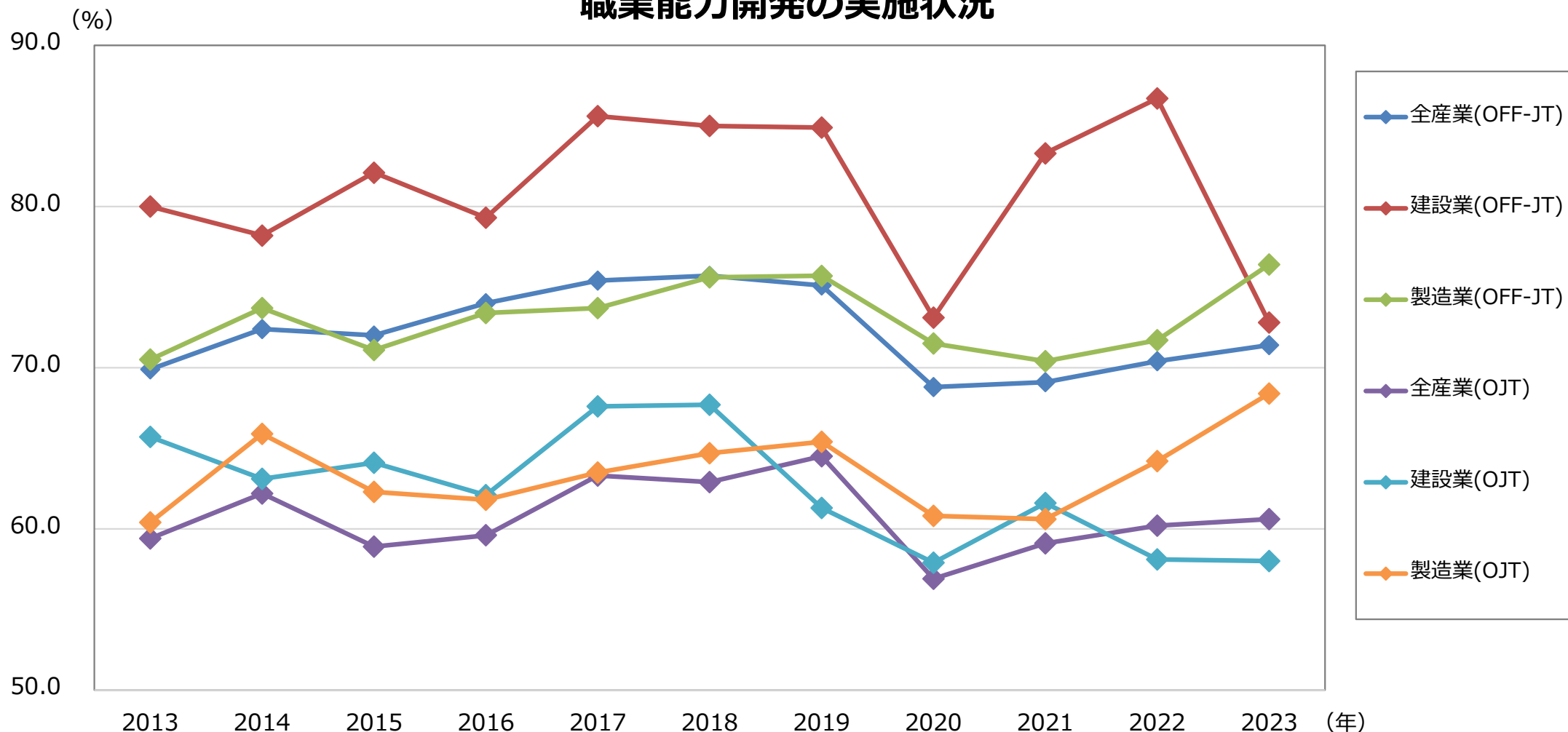
職業能力開発の実施状況

○ 職業開発の実施状況について、建設業は他産業と比較してOJTの実施割合が小さい一方、OFF-JTの割合が大きい。

※OFF-JT：業務命令に基づき、通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練（研修）のことをいい、例えば、社内で実施する教育訓練（労働者を1か所に集合させて実施する集合訓練など）や、社外で実施する教育訓練（業界団体や民間の教育訓練機関など社外の教育訓練機関が実施する教育訓練に労働者を派遣することなど）を含む。

※OJT：日常の業務に就きながら行われる教育訓練をいう。直接の上司が、業務の中で作業方法等について、部下に指導することなどがこれにあたる。

職業能力開発の実施状況



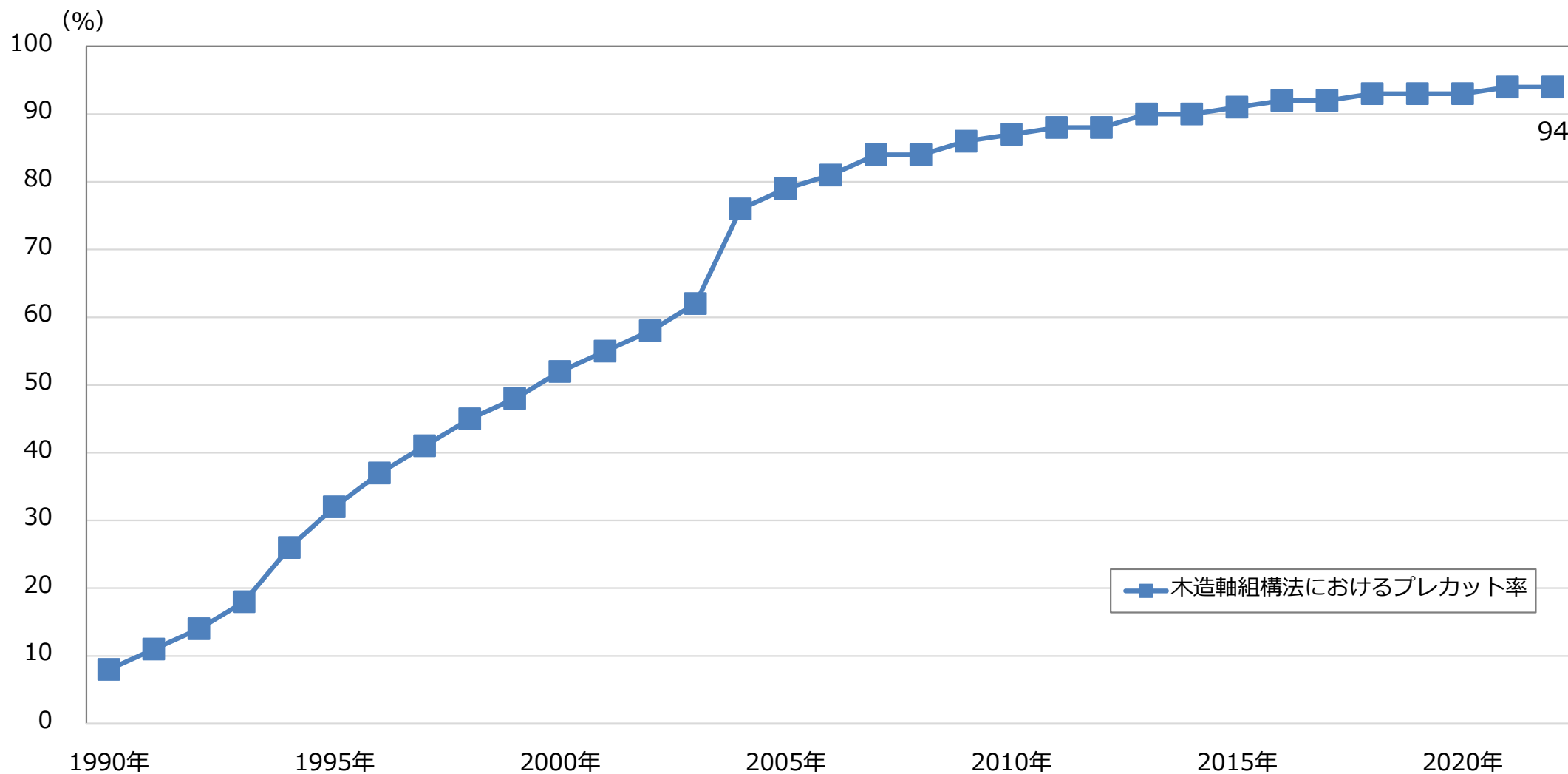
（出典）厚生労働省「能力開発基本調査」（OFF-JT及び計画的なOJT実施の有無別事業所割合）

※事業所規模30人以上が対象。一年度における正社員に対する能力開発の実施有無

(3)住宅建設の省力化・効率化に向けた現況

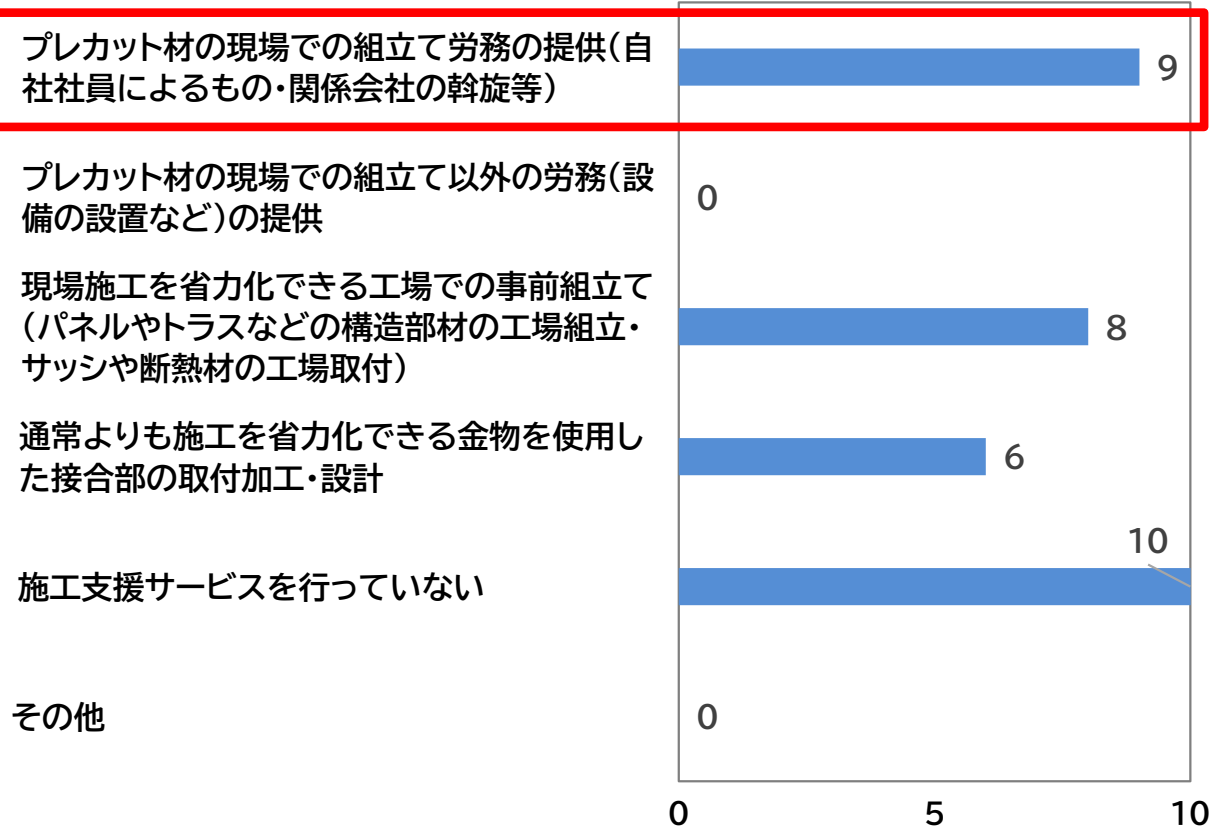
プレカット率の推移

- 「プレカット（precut）」とは、木材や部材を工場であらかじめ指定された寸法や形状に切断・加工する技術のこととで、現場での作業の効率化している。
- 木造軸組工法におけるプレカット率は9割となっている。



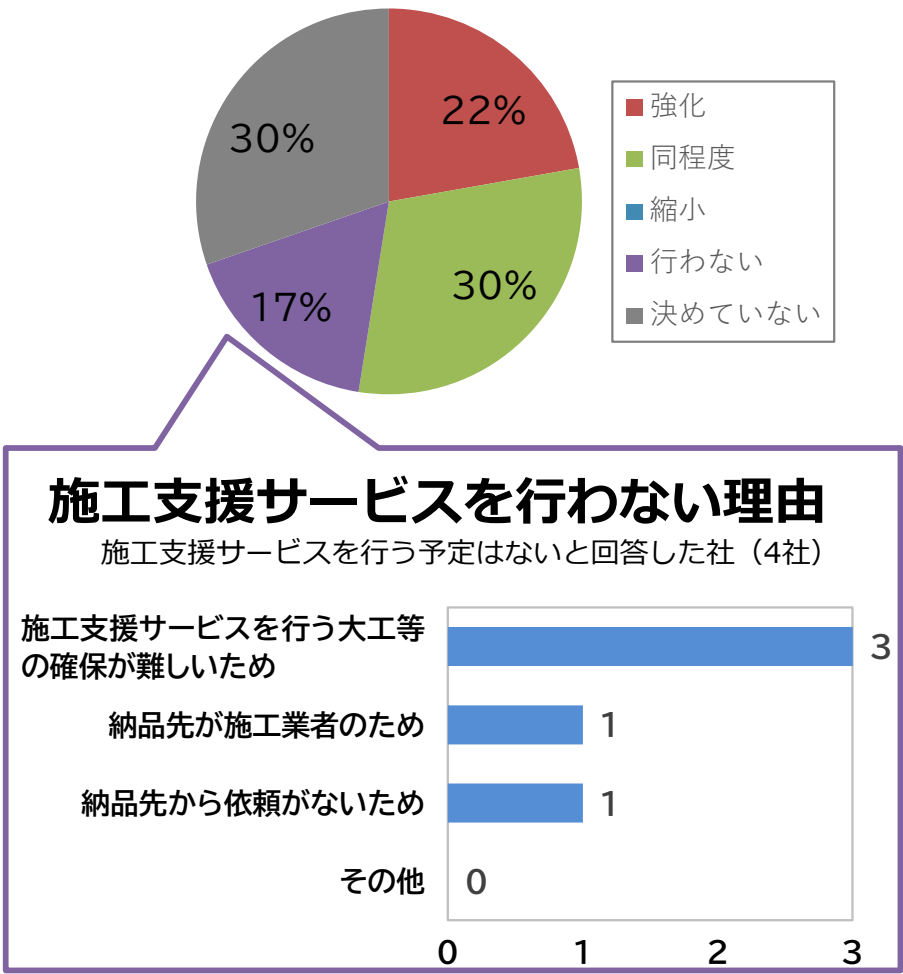
○（一社）全国木造住宅機械プレカット協会会員のプレカット工場においては、顧客の工務店に対して施工支援を行っている会社は半数以上見られ、中でも組立て労務の提供を行っている会社が多い。

施工支援サービスの実施状況（複数回答可）



(出典) 林野庁・国土交通省・（一社）全国木造住宅機械プレカット協会
「プレカット加工業における経営活動状況・意向調査」
会員56社に対し行ったアンケート調査結果（回答数23社、回答率41%）による。

施工支援サービスの今後の実施方針



(4)その他

住宅生産能力の仮定(2020年⇒2050年)①



国

試算

- 2020年の住宅生産能力を起点に、2050年の住宅生産能力をいくつかの仮定のパターンを置き、推計した。
- 住宅生産能力に影響を及ぼす要素は、①担い手(=大工)の数、②働き方改革による労働時間の減少及び休日の増加、③生産性向上と仮定する。

○住宅生産能力に影響を及ぼす要素の推移の仮定(2050年は現在に比してどうなっているか)

要素	推移の仮定(2050年の状況)	労働力推移係数(2050年の状況÷2020年現在)
①担い手(=大工)の数 <参照> P4 大工数の推移 P5 大工就業者数の推移予測	・25歳以上の入退職の傾向を2015年から2020年の傾向と同一と仮定	2015年から2020年での170名の減少傾向が持続したとき 〔若手入職者数がここ5年の傾向を維持したとき〕 P6の予想より、 $94,113人 \div 297,880人 \approx 0.32$
	・若手の入職者数につき、パターン分けを行う。	2020年の入職者数を維持するとき 〔若手入職者数が2020年並みを維持したとき〕 P6の予想より、 $97,869人 \div 297,880人 \approx 0.33$
		2020年以降5年で200名ずつ就業者が増加したとき 〔若手入職者数が少し改善したとき〕 P6の予想より、 $102,287人 \div 297,880人 \approx 0.34$
②働き方改革による労働時間の減少及び休日の増加 <参照> P13 労働時間の推移 P18 休日取得状況	〔働き方改革成功パターン〕 労働時間：2050年には、年間総労働時間は2020年における金融業並となっている(2036時間⇒1805時間に) 休日：年間休日は99.4日から116.4日となっている。	$\frac{1805\text{時間}}{2036\text{時間}} \times \frac{(365 - 116.4)\text{日}}{(365 - 99.4)\text{日}} \approx 0.83$
	〔働き方改道半ばパターン〕 労働時間：2050年には、年間総労働時間は2020年における全産業平均並となっている(2036時間⇒1925時間に) 休日：年間休日は99.4日から107.9日となっている。	$\frac{1925\text{時間}}{2036\text{時間}} \times \frac{(365 - 107.9)\text{日}}{(365 - 99.4)\text{日}} \approx 0.92$
③生産性向上	生産性について年2%向上	30年間2%の向上を見込むと、 $(1.02)^{30} \approx 1.81$
	生産性について年1%向上	30年間1%の向上を見込むと、 $(1.01)^{30} \approx 1.35$
	生産性について年0.5%向上	30年間0.5%の向上を見込むと、 $(1.005)^{30} \approx 1.16$

- ①担い手(=大工)の数を3パターン、②働き方改革による労働時間の減少及び休日の増加を2パターン、③生産性向上を3パターンとすると、組み合わせで18パターンの住宅生産能力が仮定される。

住宅生産能力の推移の予測(2020年⇒2050年)②



国

試算

- 2020年に対する2050年の住宅生産能力はパターンごとに以下の通り。
- 2050年の住宅生産能力は2020年に比べて、**0.57~0.31**になると予測される。

○住宅生産能力の推移の予測（2050年は現在に比してどうなっているか）

①担い手	✕	②働き方改革	✕	③生産性向上	＝	2050年の住宅生産能力
〔若手入職者数が ここ5年の傾向を維持したとき〕 0.32	〔働き方改革成功パターン〕 0.83	〔2%〕 1.81	〔1%〕 1.35	〔0.05%〕 1.16		0.48
						0.36
						<u>0.31</u>
	〔働き方改革道半ばパターン〕 0.92	〔2%〕 1.81	〔1%〕 1.35	〔0.05%〕 1.16		0.53
						0.40
						0.34
〔若手入職者数が 2020年並みを維持したとき〕 0.33	〔働き方改革成功パターン〕 0.83	〔2%〕 1.81	〔1%〕 1.35	〔0.05%〕 1.16		0.50
						0.37
						0.32
	〔働き方改革道半ばパターン〕 0.92	〔2%〕 1.81	〔1%〕 1.35	〔0.05%〕 1.16		0.55
						0.41
						0.35
〔若手入職者数が 少し改善したとき〕 0.34	〔働き方改革成功パターン〕 0.83	〔2%〕 1.81	〔1%〕 1.35	〔0.05%〕 1.16		0.51
						0.38
						0.33
	〔働き方改革道半ばパターン〕 0.92	〔2%〕 1.81	〔1%〕 1.35	〔0.05%〕 1.16		<u>0.57</u>
						0.42
						0.36

- 2050年の住宅生産能力が**0.57～0.31**とすると、新築戸建て住宅着工戸数（需要）のシナリオ3種類
- 〔シナリオα〕新築戸建て住宅着工戸数（需要）が2020年（396,122戸）から変わらなかった場合
 - 〔シナリオβ〕新築戸建て住宅着工戸数（需要）が2020年から8割に減った場合
 - 〔シナリオγ〕新築戸建て住宅着工戸数（需要）が2020年から6割に減った場合
- に対して、それぞれ需要に対する充足率は以下の通り。

シナリオ	住宅生産能力から推計する供給可能戸数	需要に対する充足率
〔シナリオα〕 新築戸建て住宅着工戸数（需要）が2020年 から変わらなかった場合 2050年戸建て住宅着工戸数 396,122戸	住宅生産能力が0.57のとき、225,784戸供給することができるが、170,338戸に関しては供給することができない。	54.9% ～ 31.1%
	住宅生産能力が0.31のとき、122,798戸供給することができるが、273,324戸に関しては供給することができない。	
〔シナリオβ〕 新築戸建て住宅着工戸数（需要）が2020年 から8割に減った場合 2050年戸建て住宅着工戸数 316,898戸	住宅生産能力が0.57のとき、225,784戸供給することができるが、91,114戸に関しては供給することができない。	71.2% ～ 38.8%
	住宅生産能力が0.31のとき、122,798戸供給することができるが、194,100戸に関しては供給することができない。	
〔シナリオγ〕 新築戸建て住宅着工戸数（需要）が2020年 から6割に減った場合 2050年戸建て住宅着工戸数 237,673戸	住宅生産能力が0.57のとき、225,784戸供給することができるが、11,889戸に関しては供給することができない。	95.0% ～ 51.7%
	住宅生産能力が0.31のとき、122,798戸供給することができるが、114,875戸に関しては供給することができない。	

出典：国土交通省「住宅着工統計」

※住宅生産能力から推計する供給可能戸数は、2020年に大工が全ての戸建て住宅になんらかの形で関わっており、大工が関わる箇所が変わらないことを前提として試算している。また、住宅生産能力の割り振り（新築・リフォーム・その他）の割合が変わらないことを前提としている。